

## 大都市圏制度の見直しについて（論点（案））

## 1. 総論

- 人口減少、少子高齢化等社会経済情勢の変化を踏まえ、大都市圏では今後どのような課題に対処すべきか。大都市圏ゆえに求められる課題・対応は何か。
- 地方自治体の行政区域を超えた人口・産業の巨大な集積という点に着目すれば、三大都市圏以外にも同様の課題を抱える大都市圏があるのではないか。
- 首都圏ゆえに求められる課題・対応は何か。例えば防災対策、危機管理対策、日本の顔としての景観の保全・創造など特別な対応が必要か。
- 大都市圏においては、今後何を目標（生産性の向上、持続可能性の確保、生活の質の向上等）にどのような都市・圏域構造（土地利用、諸機能の配置、交通ネットワーク等）を目指すべきか。
- 「東京一極集中是正」についてどう考えるか。「東京一極集中」の何を問題とし、それを解決するための手段としては何が適切かを再整理すべきではないか。

## 2. 計画

- これまで首都圏整備計画、近畿圏整備計画及び中部圏開発整備計画はそれぞれどのような役割を果たしてきたか。
- 国土形成計画広域地方計画との役割分担はいかにあるべきか。2つのブロック計画は必要か。仮に一本化した場合に問題となる点は何か。今後も個別・詳細な施設整備計画が必要か。計画の実現性のあり方はいかにあるべきか。

## 3. 政策区域

- これまで政策区域はそれぞれどのような役割を果たしてきたか。首都圏、近畿圏及び中部圏それぞれの地域ごとに所期の制度目的と照らしてどう機能してきたか。
- 引き続き政策区域制度は必要か。新たな広域ゾーニング制度が必要か。また、政策区域と連動する他の制度との関係をどう考えるか。

## 4. 広域行政

- 都府県境界を超えた広域的な課題に的確に対処するための関係者の合意形成の仕組み、負担調整の仕組み、効果的な事業実施の仕組みは考えられないか。

## 5. 日本経済を牽引する活力エンジンの形成

- 今後の日本の成長戦略として知的創造力を重視した国際競争力のある産業を強化し、その利益を波及させることにより、国全体、地域全体の成長を図る必要があるのではないか。
- そのためには、産業政策に加え、都市の人口、産業、インフラの集積を活用しつつ、各種施策を総合的に実施することにより国際競争力のある産業が伸びることのできる環境を形成する必要があるのではないか。
- 活力エンジン形成のためにはどのような施策が必要か。
- 一方で、地域特性を踏まえ、地域産業、観光、農業等の強化により雇用確保、地域自立を図る必要があるのではないか。また、二地域居住など、都市と農村の交流の活性化により、人間らしい生活を確保することが必要ではないか。

## 6. 広域的な土地利用の修復

- 人口減少社会を迎え、大都市圏の近郊においても条件の悪い住宅地等で居住者がまばらになってしまう地域が生まれ、活力低下、治安悪化、行政の非効率化を招くおそれがあるが、このような問題にいかに対処するか。
- 人口減少を豊かな居住環境形成の好機としてとらえ、居住者がまばらになる地域について土地利用の修復を行い、良好な住宅地の再生と緑地（自然環境、農地）の再生を図る必要があるのではないか。
- 一方で、今後の財政制約、人口減少・高齢化等を踏まえ、既存インフラを有効に活用し、効率的で集約型の市街地を構築すべきではないか。
- 郊外部の土地利用の修復、コンパクトシティの形成をどのような仕組みで進めていくか。

## 7. 防災

- 大規模地震、都市型水害などの災害から生命・財産を守るための災害に強い都市づくり・地域コミュニティの強化はいかにあるべきか。
- 高度中枢機能が高密度に集中している大都市圏機能について、災害時においても一定の機能を保持するためのバックアップ体制をいかに構築すべきか。

## 8. 景観、環境保全など持続可能性の確保

- 環境負荷を減らし、持続可能な循環型都市圏を構築するためにはいかにすべきか。エネルギーの効率化、CO<sub>2</sub>の削減、産業廃棄物の広域処理等をいかに推進すべきか。

- 流域全体、湾沿岸域全体をとらえた一体的な環境保全、災害対応等を推進すべきではないか。
- 日本の玄関となる空港・港湾からのアクセスに係る景観保全など、広域的な景観保全、自然環境保全についてどう対応すべきか。

#### 9. 少子・高齢化対応、多様な住まい方

- 健康な高齢者が安心して生活でき、趣味や生き甲斐を持ち、地域・コミュニティに貢献できるような環境づくりはいかにすべきか。
- 要介護高齢者が適切な介護サービスを受容し、家族・地域と交流を持ち、コミュニティでサポートし合い安心して生活できるような環境づくりはいかにすべきか。
- 居住者の一斉高齢化に直面するニュータウンをどのように再生するか。身近な自然環境と調和しつつ、新たに子育て世代が入居するような環境づくりはいかにすべきか。
- 二地域居住など、多様な暮らし方の選択が可能となる住まい方はいかにあるべきか。

#### 10. 多様な主体の参画

- 防犯、美化、景観保全等の分野において、意欲的な NPO、民間事業者、地域コミュニティ等をまちづくりの新たな担い手としてどう協働・支援していくべきか。

目 標	戦 略	手段／ハードインフラ整備	手段／ソフトインフラ整備
<p>&lt;国際競争力&gt;                      ○人口減少、国際競争激化の中で。日本経済の持続的成長を可能にする。</p>	<p>○高付加価値により国際競争力を有し日本経済・ブロック経済を牽引する役割を果たす産業を育成する。                      ・地域特性等に応じた支援対象（産業分野・地域）の選択と集中（既存の人口・産業集積の活用による効率化に配慮）                      ・産業支援のみならず企業・研究機関相互の近接立地・アクセシビリティ確保、都市環境・居住環境整備、物流インフラ整備など総合的な支援策の策定と実効性の確保</p> <p>・海外から人材と資金を積極的に引きつける</p> <p>○地域特性を踏まえた地域産業を強化し、地域の雇用・自立性を確保する。</p>	<p>○企業・研究機関の立地環境の整備                      ○都市鉄道網の見直し・強化                      ○都心の職住遊学複合空間の形成                      ○物流インフラの結節点の点検・強化</p> <p>○居住環境、医療環境、教育環境等の整備</p>	<p>○広域地方計画協議会による重点プロジェクト選定の仕組み                      ○集中対象とならない地域への代償阻止制度（集中地区からの配当等）                      ○行政側が実施する事項についての予見可能性の確保（アクションプログラムの提示）                      ○プロジェクトマネージャー制による権限と責任の所在の明確化                      ○産業支援（出資、融資、税制）                      ○立地促進税制                      ○海外企業・人材へのワンストップサポート                      ○投資促進税制</p>
<p>&lt;環境・景観・持続可能性&gt;                      ○都市郊外部での美しい自然環境の保全・再生を図るとともに、持続可能な行政サービスの提供を可能にする。</p>	<p>○人口減少に伴い発生する非効率な土地利用に対し、計画的に適正な土地利用に誘導。そのため、保全すべき地域、利用すべき地域を明確化する。                      ・保全すべき自然環境・緑地の確保・再生</p> <p>・利用すべき都市の中核地区の有効高度利用</p> <p>○住宅・社会資本、公共交通の計画的なリスト（新規開発の抑制等）</p>	<p>○道路、河川空間の緑地としての活用（緑の分節）</p> <p>○都心部の居住環境の改善（街区整備、防災等）                      ○ニュータウンの再生（子育て世代の入居促進）</p>	<p>○都府県境を越えた広域的な土地利用グランドデザインの策定（広域地方計画協議会による合意形成）</p> <p>○広域的・先取りの自然環境の保全（近郊緑地制度の活用）                      ○NPO等を活用した利用放棄地の管理、緑化                      ○都心部の規制緩和、税制</p> <p>○防災上危険な地域、行政サービスの提供が著しく非効率な地域からの撤退誘導（税制、情報提供等）</p>
<p>○環境負荷を削減し、持続可能な循環型社会を形成する。                      ・CO<sub>2</sub>削減、脱化石エネルギー</p>	<p>○産業廃棄物の広域処理、リサイクルの徹底                      ○環境負荷を削減するクリーンエネルギーの推進                      ○エネルギー効率化に資する都市構造、交通体系の構築</p>	<p>○広域的な最終処分場の整備、リサイクル関連施設の整備                      ○コジェネ施設、水素ステーション設置の推進</p> <p>○都心の高度利用・集約化（コンパクト化）                      ○公共交通機関の充実</p>	<p>○広域的な廃棄物処理計画の策定                      ○クリーンエネルギー導入・普及（税制・融資）</p> <p>○都心部の規制緩和、税制                      ○マルチモーダルへの推進（パークアンドライド、税制）</p>
<p>○日本の顔となる景観を形成する。</p>	<p>○広域的な合意形成の仕組みのもとで保全・創造すべき景観を戦略的に確保</p>	<p>○景観と調和のとれた街区の形成                      ○公共施設、公共建築物による景観形成・誘導、調和</p>	<p>○国、都府県、市町村の協働による景観形成の仕組み（広域地方計画協議会による合意形成）                      ○国際空港～主要都市、東京駅、皇居近辺など日本の表玄関となる地域の景観形成・保全のための対応（景観ビジョン策定、規制・誘導）</p>
<p>○都市環境インフラとして東京湾、大阪湾、伊勢湾を保全・再生する。</p>	<p>○広域的な合意形成の仕組みのもとで保全・再生・利用すべき海域を戦略的に整備</p>	<p>○浅場、干潟の再生                      ○流域の総合的な土砂管理、森林管理</p>	<p>○東京湾、大阪湾、伊勢湾それぞれの再生推進会議を活用した合意形成、優先課題への対応</p>
<p>○流域全体をとらえて環境保全、災害防止、森林管理を推進する。</p>	<p>○広域的な合意形成の仕組みのもとで流域の保全・再生・整備を推進</p>		<p>○国、地方公共団体、NPO、住民による流域協議機関の設置、基金等の活用による流域全体の保全・整備</p>
<p>&lt;安全・安心&gt;                      ○大規模地震、都市型水害などの災害から生命・財産を守るため、災害に強い都市を形成する。</p>	<p>○広域的な合意形成のもとで防災・減災の取組みを推進</p> <p>○コミュニティによる減災の取組みの推進</p>	<p>○国、地方公共団体、企業、住民等による震災対策事業アクションプログラムの策定、優先事業の調整・実施                      ○災害に強い街区形成（公共スペース、公開空地）                      ○木造密集市街地の解消、耐震化の推進</p>	<p>○危険地域に係る情報提供、移転誘導（危険な地域及び危険回避コストが高い地域へは住まない）</p> <p>○コミュニティによる減災の取組み支援（情報提供等）</p>
<p>&lt;暮らし&gt;                      ○ライフスタイル・ライフステージに応じた豊かな暮らしを実現する。</p>	<p>○高齢者が住みやすい都心の形成、居住環境の整備</p> <p>○多くの子供を産み育てることができる都市の居住環境の整備</p> <p>○多様な暮らし方の選択が可能となる住まい方の実現</p>	<p>○各種機能の立地に配慮した歩いて暮らせるまちづくり                      ○ユニバーサルデザインの公共施設、まちづくり、建築の推進                      ○都心の空きオフィスビルの高齢者向け住宅等へのコンバージョンの推進</p> <p>○職住近接の市街地住宅の供給、保育所の併設の推進</p>	<p>○利便性の高い地域の高度利用による高齢者向けマンション、有料老人ホームの立地誘導、高齢者の住替支援（税制・融資）（多様な年齢層が集うコミュニティ形成に配慮）                      ○地域ボランティア活動、NPO、コミュニティビジネス等の情報提供、活動支援（税制・融資）                      ○郊外部の広い住宅から市街地の高齢者向け住宅に住替えを希望する高齢者世帯と、子育てに郊外の広い住宅を希望する世帯とのマッチングの推進（情報提供）                      ○二地域居住、二住宅居住のための税制、情報提供等</p>
<p>&lt;その他&gt;                      ○将来の維持更新費の急増と財政制約の中で持続可能な公共事業のあり方の検討</p> <p>○厳しい財政制約のもとでの公共的サービスの充実</p>	<p>○公共事業の優先順位の検討</p> <p>○民間活力を活用した公共的サービスの提供</p>		<p>○広域地方計画協議会による広域プロジェクトの優先順位の検討</p> <p>○企業、NPO、自治会等が行政に代わって地域整備の公共的サービスを行う仕組みの検討</p>